

「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」骨子案

0. はじめに

(1) 戦略の趣旨

「滋賀県基本構想」※1 で掲げる重点施策を有効かつ効率的に実施していくためにICTを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICT※2の進歩に的確に対応しながら、中長期的かつ計画的にICT活用施策を推進していくための指針として、「(仮称)滋賀県ICT推進戦略」を策定

※1 次期基本構想の検討と整合を図りつつ策定。

※2 ICT・・・Information and Communication Technology の略。情報通信技術

(2) 戦略の位置付け

- 滋賀県政の諸課題を解決するための有効な手段としてICT・データの利活用を促進していく指針として、「滋賀県基本構想」やその他の計画と相俟って、滋賀県政の総合的かつ計画的な発展に寄与するもの
- 県民・企業・大学・各種団体・行政等の多様な主体がICT・データの利活用の促進についての方向性を共有し、ICT・データの利活用についての連携を深めていくためのビジョンとして提示するもの
- 官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」としての位置付け

(3) 対象となる取組

- 県が実施主体となつて行う取組、県の支援により行う県以外の実施主体の取組
- 県が県以外の実施主体と連携して行う取組、県の促進・調整等により県以外の実施主体間で連携して行われる取組
- 県以外の実施主体が行う取組のうち、他の参考となる取組、その他、県域のICT・データ利活用の推進に寄与する取組

(4) 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間

1. 現状と課題、展望

(1) 本県を取り巻く状況

- 本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化社会の進行、経済のグローバル化、働き方改革等
- 地域や行政の課題の高度化・複雑化

(2) 本県におけるICTの現状、強み

- 情報通信インフラ、情報通信端末の高い普及率、データサイエンス・情報系学部学科を擁する大学の集積

(3) 国の動向

- 「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(H29.5.30閣議決定)
- 「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」(H29.6.9閣議決定) 等

(4) 本県のこれまでの取組

- 地域の情報化に関する計画
「滋賀県地域情報化基本計画」(H3～H11)、「びわ湖情報ハイウェイネット計画」(H12～H22)
- 行政の情報化に関する計画
「滋賀県行政情報化推進指針」(H23～H26、H28～H30)

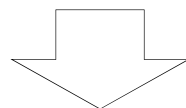
(5) 課題、展望

- ネットワークの高速・大容量化、AI・IoTの普及、スマートフォン・SNSの普及等によるデータ流通量の飛躍的増大など、ICT・データに関わる技術が急速に進展する中、これらの変化を的確に捉え、事業や施策に活かしていくことが必要
- 人口減少・少子高齢化社会において、ICT・データの利活用による生産性の向上、人手不足の解消の必要性
- 本県における情報通信インフラ、情報通信端末の高い普及率を活かしたICT・データ利活用の可能性
- 大学との連携について、より具体的な取組への展開の可能性、育成した人材の定着、呼び込みにつながる取組の必要性

2. 基本的な考え方

(1) 基本理念

ICT・データを様々な課題を解決する手段として、また、県民の参画や多様な主体との対話・共感・協働していくためのツールとして積極的に活用することにより、創造される新たな価値、実現される新たな滋賀県像を基本理念として提示



(2) ICT・データの利活用により目指すべき社会の姿

基本理念の実現に向けて、目指すべきICT・データ利活用社会の姿を複数の視点から提示

＜社会の姿を描く視点の例＞

- 「滋賀県基本構想」で描いている、「ひと」・「地域の活力」・「自然・環境」・「県土」・「安全・安心」の5つの目指すべき姿ごとに、ICT・データ利活用社会の姿を提示
- SDGsにおける経済、社会、環境の3側面ごとに、ICT・データ利活用社会の姿を提示

※「基本理念、目指すべき社会の姿」については、専門的な知見や幅広い分野からの意見を求めて共有できるビジョンを形成

2. 基本的な考え方(続き)

(3)ICT・データ活用施策を推進するにあたっての視点

ICT・データを活用した社会を目指すことにより、戦略の基本理念を実現するため、以下の3つの視点に基づき、ICT・データの活用施策を推進

視点 1

全ての県民にICT・データの恩恵をもたらす

全ての県民が、実際の生活や社会の様々な場面において、ICT・データの利用における安全性と信頼性が確保された環境で、手軽にICTの恩恵を受けることができるように配慮することが必要

視点 2

ICT・データを活用し、限りある資源を共有・シェアする

県民の生活や産業の持続可能な発展に向け、限られた資源を効率的かつ有効に利用するため、シェアリングエコノミーの考え方を取り入れたり、ビッグデータを共有して利用するなど、ICT・データを活用し、資源の共有・シェアを進めていくことが必要

視点 3

イノベーションの創出に向け、ICT・データを活用し、多様な主体をつなげる

新たなIoT(Internet of Things)サービスの創出など、ICT・データを活用して生活・産業に新たな価値やイノベーションを生み出すために、ユーザー、事業者、NPO、大学、行政など、多様な主体による緊密な連携・協働が必要

3. 「5つの戦略」

基本理念とICT・データを活用した目指すべき社会の実現に向けて、5つの具体的な戦略に基づく重点プロジェクトを推進します。

「(仮称)滋賀県ICT推進戦略実施計画」のイメージ

- 戦略1 地域・産業を再創造する
～ ICTで創る ～
(例)まちづくり、モノづくり、農業等
- 戦略2 安全・安心な生活を守る
～ ICTで守る ～
(例)防犯・防災、医療・福祉等
- 戦略3 働き方・行政サービスを革新する
～ ICTで変える ～
(例)働き方改革、オープンデータ等
- 戦略4 滋賀発の人材を育成する
～ ICTを育てる ～
(例)専門教育、学校教育、リテラシー等
- 戦略5 ICT基盤を確立する
～ ICTを支える ～
(例)セキュリティ、データ活用基盤等

| 取組項目 (担当課室) | 具体的な取組内容・スケジュール | | | | | | 備考 |
|--|-----------------------------|----------------|-----|------|-----|-----|----------------------------------|
| | 取組内容 | (H29) | H30 | H31 | H32 | H33 | |
| 戦略1 地域・産業を再創造する ～ ICTで創る ～ (例)まちづくり、モノづくり、農業等 | 地域・産業を再創造する ～ ICTで創る ～ | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| 戦略2 安全・安心な生活を守る ～ ICTで守る ～ (例)防犯・防災、医療・福祉等 | 安全・安心な生活を守る ～ ICTで守る ～ | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| 戦略3 働き方・行政サービスを革新する ～ ICTで変える ～ (例)働き方改革、オープンデータ等 | 働き方・行政サービスを革新する ～ ICTで変える ～ | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○オープンデータ化の推進 (県民情報室、情報政策課、統計課) | 拡 | ①庁内推進体制の整備 | ○○○ | ○○○○ | | | オープンデータ化率 H26 0% →H00 100% |
| | | ②保有情報のオープンデータ化 | | ○○○○ | | | |
| | 拡 | ③オープンデータ利活用の促進 | | ○○○○ | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| 戦略4 滋賀発の人材を育成する ～ ICTを育てる ～ (例)専門教育、学校教育、リテラシー等 | 滋賀発の人材を育成する ～ ICTを育てる ～ | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| 戦略5 ICT基盤を確立する ～ ICTを支える ～ (例)セキュリティ、データ活用基盤等 | ICT基盤を確立する ～ ICTを支える ～ | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |
| ○………… | | | | | | | |

重点プロジェクトを含めて具体的な
施策は、「(仮称)滋賀県ICT推進
戦略実施計画」に掲載

4. 各主体の役割

① 滋賀県の役割

- 行政手続のオンライン化、事務処理のシステム化等、県事務におけるICT・データの利活用推進
- ICT・データ利活用インフラの整備促進
- ICT・データ利活用施策の促進、支援
- 各主体による連携の促進、調整、助言等

② 市町の役割

- 行政手続のオンライン化、事務処理のシステム化等、市町事務におけるICT・データの利活用推進
- 域内のICT・データ利活用インフラの整備促進
- 域内のICT・データ利活用施策の促進、支援

③ 事業者、各種団体の役割

- ICT・データ利活用サービスの提供者としては、ユーザーのニーズに応える事業の創出、自社・自団体の強みを活かした地域・社会への貢献
- ユーザーとしては、ICT・データの積極的な利活用
- 先進的な取組を行う事業者・団体については、先進事例・好事例の発信

④ 大学等の教育・研究機関の役割

- ICT・データを駆使できる人材の育成
- 豊富な知的資源を活かした行政課題・地域課題の解決、企業におけるイノベーション創出への貢献
- 教育・研究活動におけるICT・データの積極的活用

⑤ 県民の役割

- 消費者としては、ICT・データ利活用サービスの積極的な利活用
- 行政への参画、企業・団体・大学等の成員としての活動、NPO・地域活動を通じたの貢献

5. 推進体制、進捗管理

- 実施計画の数値目標等について、庁内連絡会議等による進捗管理を検討
- 特に、戦略の取組には多様な主体が関わることから、推進体制・進行管理には工夫が必要

策定プロセス

- 有識者等で構成する「滋賀県ICT推進懇話会」において意見を聴取(3～4回開催予定)
- 産学官が参画する「滋賀県地域情報化推進会議」とも十分な連携
- 県内市町、事業者等からも随時意見を聴取
- 平成29年度中に策定し、平成30年度から実施